

検討 テーマ	震災遺構の整備による震災伝承		
	平成 27 年度・平成 28 年度	平成 28 年度	
整備対象	鎮魂・追悼の場の確保		
	平成 27 年度・平成 28 年度	平成 28 年度	
検討内容	①本校舎 ②空中通路 ③体育館・音楽堂の跡	④学校敷地全体（環境整備）	⑤隣接地区（防集買取地）
	<p>1 建物構造基礎調査</p> <p>①コンクリート圧縮強度試験（コア法） ②コンクリート中性化深さ試験（コア法） ③コンクリート塩化物イオン含有量（コア法） ④鉄筋腐食度／配筋状況調査（研り法） ⑤鉄筋露出部のかぶり厚調査 ⑥建物損傷状況調査 ⑦不同沈下調査</p>	<p>1 学校敷地の現況調査</p>	<p>1 隣接地区の現況調査</p>
	<p>2 耐震診断</p> <p>①部材の終局強度算定時の軸力は長期軸力とする。 ②各室の積載荷重は建築基準法に基づき考慮する。 ③袖壁付柱の耐力は、準拠基準に従い計算する。 ④被災により滅失した腰壁については荷重のみを考慮する。（診断モデルでは構造スリットを設けて評価する。） ⑤2階の外力分布、偏心率、（剛／重）比は診断基準の方法による。 ⑥雑壁（スラブ上の雑壁、方立壁）については、重量のみを考慮する。 ⑦円形の柱は正方形断面に置換を行い検討する。 ⑧X2、X3 通りの陸屋根、傾斜屋根間の短柱、極短柱については別途耐震 1 次診断による検討を行う。 ⑨津波により隆起した 2 階床スラブは面内せん断力を正常に伝達できる現況ではないと判断し、周辺の残存スラブにより床面内移行せん断力を伝達可能か別途 2 次検討を行う。 ⑩低学年棟については耐震 1 次診断を行う。</p>	<p>2 環境整備上の課題</p>	<p>2 環境整備上の課題</p>
	<p>3 保存・活用ケースに対する基本構造検討</p> <p>○管理教室棟、低学年棟ともに耐震性能上、安全であると判定されたため、保存計画案に対する耐震補強は必要としない。</p>		
	<p>4 保存・活用ケース比較検討</p> <p>1) 建物の概要と東日本大震災による被害等の経験 2) 震災伝承と鎮魂・追悼の場の確保上の意義・役割 3) 震災遺構としての対応パターン 4) 建物構造等の状況や市民等の意向 ①建物の構造等の状況 ②市民・住民の意向（H27：市民アンケート調査・地区住民アンケート調査・意見交換会 H28：検討会議ほか） 5) 震災遺構対応パターン別の課題 6) ケーススタディ ①ケース A：全部を保存するが、校舎内を公開せず、最小限の整備 ②ケース B：校舎の全てを保存し、1 階の一部を公開 ③ケース C：校舎の全てを保存し、内部を公開</p>	<p>3 学校敷地環境整備計画</p> <p>1) 学校敷地の概要 2) 震災伝承と鎮魂・追悼の場の確保上の意義・役割 3) 学校敷地環境等の条件や市民等の意向 ①周辺環境・敷地環境等の条件 ②市民・住民の意向（H28：検討会議ほか）</p> <p>4) 環境整備計画</p>	<p>3 隣接地区環境整備計画</p> <p>1) 隣接地区の概要 2) 震災伝承と鎮魂・追悼の場の確保上の意義・役割 3) 隣接地区環境等の条件や市民等の意向 ①周辺環境・敷地環境等の条件 ②市民・住民の意向（H28：検討会議ほか）</p> <p>4) 環境整備計画</p>
現状			
診断 評価 課題			
構造 検討			
ケース 検討  整備 計画			

検討  
テーマ

整備対象

検討内容

# 震災遺構の整備による震災伝承

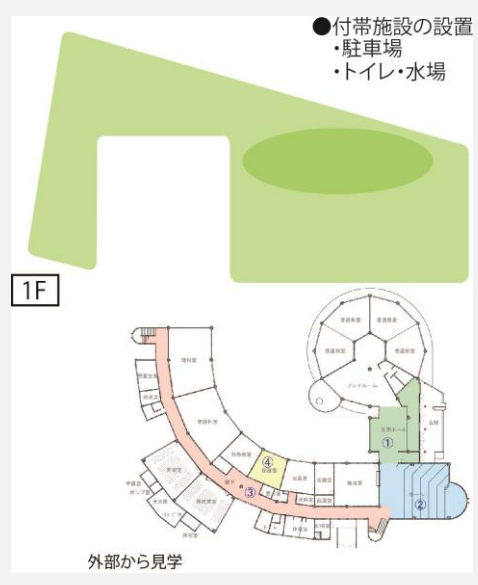
## 鎮魂・追悼の場の確保

- ①本校舎
- ②空中通路
- ③体育館・音楽堂の跡

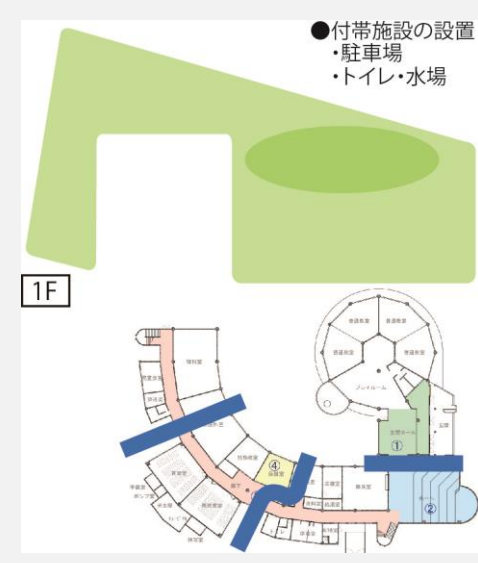
- ④学校敷地全体（環境整備）

- ⑤隣接地区（防集買取地）

ケースA：全部を保存するが、校舎内を公開せず、最小限の整備



ケースB：校舎の全てを保存し、1階の一部を公開



ケースC：校舎の全てを保存し、内部を公開

